

松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書

1 地産地消の取組みについて

- (1) 生産者による直売所での農産物の提供をするとともに、松戸産農産物の地産地消の販売促進の充実を図って頂きたい。
松戸産農産物の PR として、松戸野菜を販売しているスーパーや直売所等を市民に知ってもらうために松戸の農業パンフレット作成の充実を図ることを要望します。
- (2) 枝豆給食の継続を要望する。
学校給食において、松戸市農産物ブランド「松戸えだまめ」提供の充実をすることは、食に関する指導の「生きた教材」として活用できるため、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む上で重要である。また、えだまめに限らず、松戸産の野菜の種類も増やし学校給食に取り入れることを要望します。
- (3) 学校給食に対して、農家全体がバックアップし協力できるような仕組みを検討してもらいたい。

2 物価高騰による補助金制度の拡充

- (1) 肥料、飼料にとどまらず、農薬、資材等も値上がりしており、価格高騰対策、支援策として補助金のさらなる拡充を要望します。
- (2) 近年、地球温暖化の影響や SDGs(持続可能な開発目標)など環境への意識の高まりも受けて、農業分野においても環境に配慮した取り組みを行う農業者も増えているため、農業生産環境整備の推進の充実を要望します。
- (3) スーパーや直売での野菜販売が多いため、商品の鮮度を保つことができるための曇り止め加工がされた袋及び運搬用折り畳みコンテナ等も新規の補助金制度の拡大を要望及び併せて補助金の申請の仕方の見直しも要望します。

3 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 遊休農地の対策については、農業委員会が主体となり農地パトロールを行っているが、加えて農地の基盤整備を行い、営農条件を改善することが有効であると考える。遊休農地の解消を図るための補助金制度はあるが、農業振興地域の指定のない本市では、国・県からの助成制度の対象にならない部分があるため、補助金の拡充を要望します。
- (2) 農地確保の支援策、および農地の集積促進のため農地中間管理機構を介した農地の貸借制度(農地中間管理事業)のPR及び農用地利用促進事業補助金制度の拡充を要望します。

4 農業者への働き手の確保について

- (1) 農地を持続的に有効利用していくためには、農作業を支援する新たな労働力確保や育成が必須であり、そのためには、地域外や外国人の人材を確保していくことも重要であるため、雇用を確保するための政策を要望します。

5 農業関係部局の職員体制整備について

- (1) 農業関係部局の業務は、農地法に基づく法令業務や現場活動等以外に、今後 2～3 年は国の法律改正により、地域計画を策定しなくてはならない。そのため、業務に必要な専門知識及び経験が必須となるため、職員の増員・異動制限など体制整備を要望します。